

# 第1章 浦添市福祉事務所の 沿革及び管轄区域

---

# 1. 市の概況

## 1. 位置および面積

本市は、沖縄本島の南側に位置し、東シナ海に面する西海岸沿いにおいて、東に西原町、南に那覇市、北東に宜野湾市が隣接している。市域(飛地を含む)は、東西 8.4 km、南北 4.6 kmで北を頂点として南西と南東に広がった扇状の形をしている。総面積は、令和5年10月1日の国土地理院の令和5年全国都道府県市区町村面積調によれば 19.44k m<sup>2</sup>となっている。

## 2. 沿革

浦添は12世紀から15世紀初頭に舜天・英祖・察度王の3代にわたり王都として栄えた。その後王都は首里に移り、浦添は一間切となった。1897年、間切行政は間切番所から間切役場に改められ、1908年には近代的な村制が施行されるようになった。

戦後のスタートは1946年4月村役場が再開し、1950年に米軍第2兵站部隊が移駐したことによって浦添は基地の街として変貌した。また、県都那覇市に隣接していることから、そのベッドタウンとして急激に人口が増加していった。

1970年(昭和45年)7月1日浦添は村から市に昇格し市制施行を実現し、その後は商工業都市・住宅都市としてめざましい成長を遂げた。昭和51年に「てだこの都市・浦添」を将来像とした第一次浦添市基本構想を策定し本格的なまちづくりが開始されて以降、現在の第五次浦添市総合計画 前期基本計画(令和3年3月策定)において、『太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市』を目標に掲げ、人と歴史を活かす未来創造都市、世界にはばたく多文化交流都市、やさしさあふれる健康福祉都市、安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市を目指している。

## 3. 福祉政策

平成6年3月に第二次浦添総合計画まちづくりの基本理念に基づき、地域福祉を実現するため「てだこ・ふくしプラン 21」策定し福祉施策を展開し、その後、平成16年3月に策定した地域福祉の推進のための基本方針となる「てだこ・結プラン-第二次浦添市地域福祉計画-」においては、中学校区を単位とする福祉・保健・医療・教育等と連携したコミュニティソーシャルワークを手法とした総合的な相談体制の構築を図ってきた。平成21年3月に策定した「てだこ・結プラン-第三次浦添市地域福祉計画-」では、地域福祉を効果的に推進するための各種事業をより具体的に位置づけ、市内5つの中学校区に浦添市地域保健福祉センターを設置し、よりきめ細やかな地域福祉の推進に取り組んでいる。平成31年3月には、行政の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定した「てだこ・ゆいぐるプラン」を策定し、自助、互助、共助、公助の役割を定め、より実効性の高い地域福祉の向上を図っている。

また、令和6年3月、「てだこ・ゆいぐるプラン」(第6次地域福祉計画・第7次地域福祉活動計画)を策定するにあたって、地域福祉と関連のある再犯防止の取組みをさらに推進するため、国及び県の支援動向を踏まえた「第1次浦添市再犯防止推進計画」を包含し策定した。



### 3. 人 口

#### 人口の推移

古い記録にみる本市の人口は、明治 16 年に、8,574 人とあるが、その後除々に増加し大正 2 年には 12,088 人となっている。やがて昭和に入ると人口の伸びは低調となり、昭和 15 年まで 11,000 人台の人口で推移している。しかし、昭和 25 年の第二兵站部隊の移駐(具志川市天願より)を契機に大幅な人口の流入が生じ、昭和 30 年には 18,832 人で対前回増加率 58.12%という急激な伸びを記録した。その後基地の影響もうすれ、増加率は昭和 35 年 30.16%、40 年 25.74%と鈍化の傾向が続いたが、この頃を境に 45 年 35.52%、50 年 41.95%、と再び高い増加に転じて人口急増の傾向を顕著なものとしたが、その後社会増の低下により 55 年 18.54%、60 年 16.12%と再び鈍化傾向を示した。

令和 2 年 10 月 1 日現在の人口は 115,690 人で前回(平成 27 年)と比べ 1,458 人の増加となっている。しかし、対前回増加率 1.28%で、平成 27 年と同様に人口増加の傾向が緩やかになっている。

人口の推移

各年共 10 月 1 日現在

年 次	世帯数	人 口			一 世 帯 当たり人員	対 前 回 人口増加率(%)
		総 数	男	女		
昭和 10 年	2,402	11,369	5,480	5,889	4.7	0.93
15 年	2,323	11,084	5,315	5,769	4.8	2.51
20 年	...	...	...	...	...	...
25 年	...	11,910	5,862	6,048	...	7.45
30 年	4,329	18,832	9,146	9,686	4.4	58.12
35 年	6,134	24,512	11,789	12,723	4.0	30.16
40 年	7,266	30,821	14,891	15,930	4.2	25.74
45 年	10,085	41,768	20,362	21,406	4.1	35.52
50 年	15,063	59,289	29,382	29,907	3.9	41.95
55 年	19,112	70,282	34,773	35,509	3.7	18.54
60 年	23,579	81,611	40,547	41,064	3.5	16.12
平成 2 年	27,749	89,994	44,316	45,678	3.2	10.27
7 年	31,445	96,002	47,360	48,642	3.1	6.68
12 年	35,884	102,734	50,440	52,294	2.9	7.01
17 年	38,314	106,049	52,128	53,921	2.8	3.23
22 年	40,927	110,351	53,948	56,403	2.7	4.06
27 年	44,041	114,232	55,471	58,761	2.6	3.52
令和 2 年	47,331	115,690	55,977	59,713	2.4	1.28

(注 1) 昭和 25 年の人口増加率は、昭和 15 年をもとにした。

資料：国勢調査

#### 4. 住民登録人口の推移

年次	世帯数	人 口			各年12月31日現在	対前年
		総 数	男	女	一世帯	人口増減数
					当たり人員	
昭和61年	25,498	85,136	42,449	42,687	3.3	2,818
62	26,418	87,171	43,467	43,704	3.3	2,035
63	26,951	88,273	43,972	44,301	3.3	1,102
平成元年	27,489	88,980	44,187	44,793	3.2	707
2	28,257	90,484	44,843	45,641	3.2	1,504
3	29,048	91,896	45,641	46,255	3.2	1,412
4	29,986	93,679	46,462	47,217	3.1	1,783
5	30,714	94,706	46,972	47,734	3.1	1,027
6	31,394	95,798	47,533	48,265	3.1	1,092
7	32,209	97,217	48,183	49,034	3.0	1,419
8	33,143	98,536	48,895	49,641	3.0	1,319
9	34,128	99,961	49,611	50,350	3.0	1,425
10	35,023	101,350	50,153	51,197	2.9	1,389
11	36,169	103,078	50,966	52,112	2.8	1,728
12	36,982	104,308	51,475	52,833	2.8	1,230
13	37,588	104,770	51,747	53,023	2.8	462
14	38,092	105,485	52,077	53,408	2.8	715
15	38,670	106,221	52,453	53,768	2.7	736
16	39,322	106,810	52,750	54,060	2.7	589
17	40,156	107,757	53,166	54,591	2.7	947
18	40,932	108,631	53,484	55,147	2.7	874
19	41,778	109,417	53,757	55,660	2.6	786
20	42,504	110,106	53,971	56,135	2.6	689
21	43,263	110,989	54,426	56,563	2.6	883
22	43,849	111,595	54,612	56,983	2.5	606
23	44,675	112,277	54,927	57,350	2.5	682
24	45,783	113,745	55,780	57,965	2.5	1,468
25	46,416	114,217	55,949	58,268	2.5	472
26	46,953	114,245	55,850	58,395	2.4	28
27	47,575	114,165	55,729	58,436	2.4	△ 80
28	48,216	114,337	55,787	58,550	2.4	172
29	48,916	114,372	55,782	58,590	2.3	35
30	49,610	114,531	55,824	58,707	2.3	159
令和元年	50,965	115,340	56,222	59,118	2.3	809
2	51,494	115,548	56,249	59,299	2.2	208
3	52,156	115,744	56,290	59,454	2.2	196
4	52,950	115,702	56,164	59,538	2.2	△ 42
5	53,659	115,545	56,048	59,497	2.2	△ 157
6	55,983	115,486	55,983	59,503	2.1	△ 59

資料：企画課

## 5. 年齢(各歳)別、男女別人口

年齢(各歳)別、男女別人口

令和6年12月31日現在(単位:人、%、歳)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	115,486	55,983	59,503				
世 帯 数	53,659						
0	1,003	501	502	30	1,290	630	660
1	974	502	472	31	1,313	639	674
2	1,120	584	536	32	1,266	629	637
3	1,154	606	548	33	1,343	647	696
4	1,208	618	590	34	1,334	654	680
0~4歳	5,459	2,811	2,648	30~34歳	6,546	3,199	3,347
5	1,135	595	540	35	1,336	670	666
6	1,155	605	550	36	1,384	677	707
7	1,227	627	600	37	1,359	686	673
8	1,256	617	639	38	1,491	756	735
9	1,286	627	659	39	1,515	731	784
5~9歳	6,059	3,071	2,988	35~39歳	7,085	3,520	3,565
10	1,266	660	606	40	1,534	761	773
11	1,295	678	617	41	1,489	738	751
12	1,391	683	708	42	1,431	724	707
13	1,393	698	695	43	1,460	692	768
14	1,347	683	664	44	1,487	714	773
10~14歳	6,692	3,402	3,290	40~44歳	7,401	3,629	3,772
15	1,375	722	653	45	1,539	765	774
16	1,376	687	689	46	1,619	812	807
17	1,387	726	661	47	1,557	758	799
18	1,394	692	702	48	1,671	823	848
19	1,219	621	598	49	1,758	869	889
15~19歳	6,751	3,448	3,303	45~49歳	8,144	4,027	4,117
20	1,289	658	631	50	1,874	918	956
21	1,351	678	673	51	1,880	888	992
22	1,314	702	612	52	1,748	894	854
23	1,288	633	655	53	1,717	838	879
24	1,267	622	645	54	1,634	774	860
20~24歳	6,509	3,293	3,216	50~54歳	8,853	4,312	4,541
25	1,265	640	625	55	1,604	813	791
26	1,316	661	655	56	1,691	814	877
27	1,318	652	666	57	1,680	820	860
28	1,306	678	628	58	1,286	623	663
29	1,304	632	672	59	1,381	643	738
25~29歳	6,509	3,263	3,246	55~59歳	7,642	3,713	3,929

※外国人を含めた集計です。

資料:企画課

令和6年12月31日現在(単位:人、%、歳)

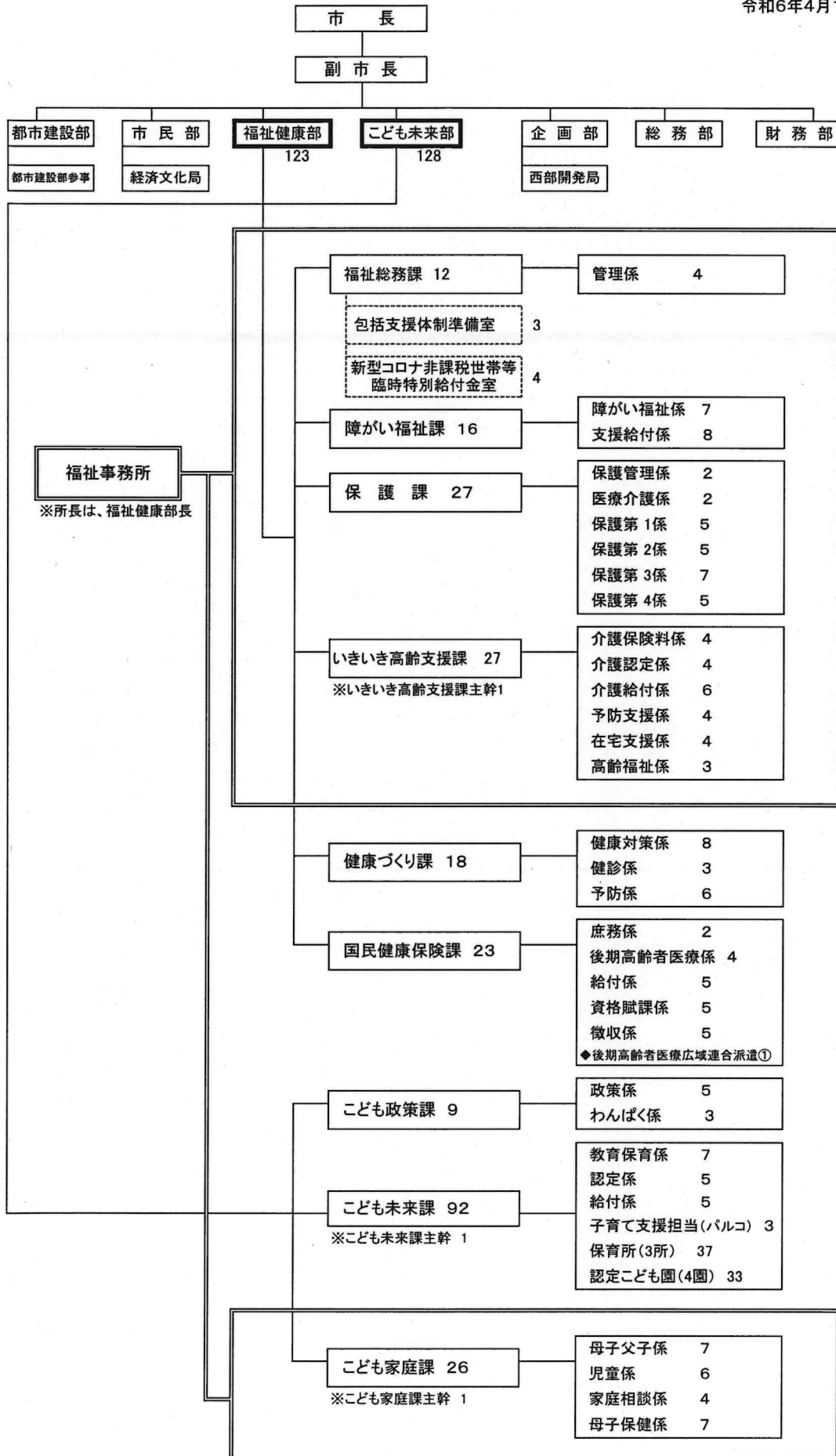
年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
60	1,403	687	716	90	364	111	253
61	1,428	653	775	91	307	103	204
62	1,335	637	698	92	242	65	177
63	1,402	692	710	93	192	53	139
64	1,327	663	664	94	149	42	107
60～64歳	6,895	3,332	3,563	90～94歳	1,254	374	880
65	1,268	618	650	95	124	28	96
66	1,304	646	658	96	99	24	75
67	1,173	577	596	97	73	11	62
68	1,189	563	626	98	47	3	44
69	1,212	576	636	99	26	0	26
65～69歳	6,146	2,980	3,166	95～99歳	369	66	303
70	1,274	584	690	100	21	3	18
71	1,273	593	680	101	17	3	14
72	1,304	607	697	102	10	2	8
73	1,324	571	753	103	9	1	8
74	1,288	611	677	104	3	0	3
70～74歳	6,463	2,966	3,497	100～104歳	60	9	51
75	1,191	559	632	105歳以上	9	0	9
76	1,167	544	623				
77	1,115	523	592				
78	537	245	292				
79	466	195	271				
75～79歳	4,476	2,066	2,410				
80	685	296	389				
81	735	313	422				
82	674	284	390				
83	761	308	453	65歳以上	24,941	10,963	13,978
84	673	273	400	65歳以上の割合	21.5%	19.6%	23.5%
80～84歳	3,528	1,474	2,054				
85	652	274	378				
86	562	248	314				
87	509	184	325				
88	490	172	318				
89	423	150	273				
85～89歳	2,636	1,028	1,608	平均年齢	42.87	41.55	44.12

※外国人を含めた集計です。

資料:企画課

# 6. 福祉健康部及び子ども未来部の機構

令和6年4月1日現在





## 7. 福祉健康部及び子ども未来部の事務分掌

(福祉健康部)

令和6年4月1日現在

課・室	事務の概要
福祉総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉計画、災害時避難行動要支援者避難支援計画等の策定及び推進に関すること。</li> <li>2 福祉事務所の文書収発等に関すること。</li> <li>3 戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和 27 年法律第 127 号)及び恩給法(大正 12 年法律第 48 号)に関すること。</li> <li>4 戦没者追悼式に関すること。</li> <li>5 原爆被爆者見舞金の支給に関すること。</li> <li>6 地域保健福祉センターに関すること。</li> <li>7 更生保護に関すること。</li> <li>8 浦添市社会福祉協議会に関すること。</li> <li>9 民生委員・児童委員に関すること。</li> <li>10 社会福祉法人の認可等及び指導監査に関すること。</li> <li>11 地域福祉基金に関すること。</li> <li>12 災害弔慰金及び見舞金等に関すること。</li> <li>13 日本赤十字社に関すること。</li> <li>14 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に基づく事業に関すること(同法第7条第2項第2号を除く。)</li> <li>15 部の庶務に関すること。</li> </ol>
新型コロナ非課税世帯等臨時特別給付金室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業に関すること。</li> <li>2 家計急変世帯に対する臨時特別給付金事業に関すること。</li> </ol>
包括支援体制準備室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活困窮者自立支援制度に関すること。</li> <li>2 重層的支援体制整備事業に関すること。</li> </ol>
障がい福祉課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>2 知的障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>3 精神障害者(児)福祉に関すること。</li> <li>4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123 号)に基づく業務に関すること。</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関する事。</li> <li>6 障害者虐待防止に関する事。</li> <li>7 サン・アビリティーズうらそえの管理運営に関する事。</li> <li>8 障がい者の成年後見制度利用支援に関する事。</li> <li>9 障がい福祉関連複合施設の管理運営に関する事。</li> <li>10 障害者優先調達方針に関する事。</li> </ul>
保護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護に関する事。</li> <li>2 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。</li> <li>3 中国残留邦人等に対する支援給付に関する事。</li> <li>4 福祉相談に関する事。</li> <li>5 生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号に規定する事業に関する事。</li> </ul>
いきいき高齢支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険事業計画の策定に関する事。</li> <li>2 介護保険特別会計の予算及び決算に関する事。</li> <li>3 介護保険事業の企画運営に関する事。</li> <li>4 介護保険第1号被保険者保険料の賦課収納に関する事。</li> <li>5 介護保険の資格管理に関する事。</li> <li>6 介護保険の給付に関する事。</li> <li>7 任意事業(介護給付費等適正化事業及び住宅改修支援事業)に関する事。</li> <li>8 介護保険の認定に関する事。</li> <li>9 介護保険利用者の軽減措置に関する事。</li> <li>10 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事。</li> <li>11 包括的支援事業に関する事。</li> <li>12 家族介護支援事業に関する事。</li> <li>13 高齢者地域包括支援連絡協議会の運営に関する事。</li> <li>14 救急医療情報キット配布事業に関する事。</li> <li>15 高齢者在宅福祉に関する事。</li> <li>16 高齢者施設福祉に関する事。</li> <li>17 敬老の日事業に関する事。</li> <li>18 老人福祉センターの管理運営に関する事。</li> <li>19 地域福祉センターの管理運営に関する事。</li> <li>20 かりゆしセンターの管理運営に関する事。</li> <li>21 高齢者の成年後見制度利用支援に関する事。</li> </ul>

健康づくり課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進事業に関する事。</li> <li>2 精神保健事業に関する事。</li> <li>3 予防接種事業に関する事。</li> <li>4 感染症予防に関する事。</li> <li>5 特定健康診査事業に関する事。</li> <li>6 特定保健指導事業に関する事。</li> <li>7 国民健康保険の保健事業に関する事。</li> <li>8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事。</li> <li>9 健康増進計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>10 食育推進計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>11 特定健康診査等実施計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>12 保健相談センターの維持管理に関する事。</li> </ol>
国民健康保険課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険事業の企画運営に関する事。</li> <li>2 国民健康保険運営協議会に関する事。</li> <li>3 国民健康保険特別会計の予算及び決算に関する事。</li> <li>4 国民健康保険の診療報酬及び保険給付に関する事。</li> <li>5 国民健康保険の保健事業に関する事。</li> <li>6 国民健康保険税の賦課徴収に関する事。</li> <li>7 国民健康保険税の滞納処分及び不納欠損処分に関する事。</li> <li>8 介護保険料の第2号被保険者の賦課徴収に関する事。</li> <li>9 介護保険第2号被保険者に関する事。</li> <li>10 後期高齢者医療特別会計の予算及び決算に関する事。</li> <li>11 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。</li> <li>12 後期高齢者医療保険料の滞納処分及び不納欠損処分に関する事。</li> <li>13 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づく後期高齢者医療に関する事。</li> </ol>

### (こども未来部)

こども政策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次世代育成支援行動計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>2 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>3 特定教育・保育施設の整備に関する事。</li> <li>4 保育人材確保事業に関する事。</li> </ol>
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 特定教育・保育施設の認可(認定)事務に関すること。</li> <li>6 家庭的保育事業等の設置認可に関すること。</li> <li>7 特定教育・保育施設及び家庭的保育事業等の指導監査に関すること。</li> <li>8 児童館の管理運営に関すること。</li> <li>9 放課後児童健全育成事業に関すること。</li> <li>10 放課後児童健全育成事業の指導監査に関すること。</li> <li>11 障害児放課後児童健全育成事業に関すること。</li> <li>12 部の庶務に関すること。</li> </ul>
こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市立保育所及び市立認定こども園の管理運営に関すること。</li> <li>2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関すること。</li> <li>3 教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用等に関すること。</li> <li>4 地域子ども・子育て支援事業の統括に関すること。</li> <li>5 児童遊園に関すること。</li> <li>6 発達支援事業に関すること。</li> <li>7 認可外保育施設に関すること。</li> <li>8 延長保育事業に関すること。</li> <li>9 利用者支援事業に関すること。</li> <li>10 地域子育て支援拠点事業に関すること。</li> <li>11 一時預かり事業に関すること。</li> <li>12 ファミリーサポートセンター事業に関すること。</li> <li>13 病児・病後児保育事業に関すること。</li> <li>14 保育料の設定及び階層区分の決定並びに調定及び収納に関すること。</li> <li>15 教育・保育施設の教育課程及び教育内容についての指導助言に関すること。</li> <li>16 幼児教育・保育無償化事業に関すること。</li> <li>17 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の連携に関すること。</li> <li>18 教育・保育施設、特定地域型保育事業所及び認可外保育施設の研修に関する こと。</li> </ul>
こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 母子、寡婦及び父子福祉に関すること。</li> <li>2 母子及び父子家庭等医療費助成事業に関すること。</li> <li>3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>4 家庭児童相談に関すること。</li> <li>5 女性福祉相談に関すること。</li> </ul>

- |                        |
|------------------------|
| 6 児童手当に関する事。           |
| 7 こども医療費の助成事業に関する事。    |
| 8 母子生活支援施設の管理運営に関する事。  |
| 9 要保護児童対策地域協議会に関する事。   |
| 10 助産施設に関する事。          |
| 11 養育支援訪問事業に関する事。      |
| 12 子育て世帯訪問支援事業に関する事。   |
| 13 母子保健事業に関する事。        |
| 14 母子保健計画の策定及び推進に関する事。 |
| 15 こども家庭センターに関する事。     |
| 16 子どもの貧困緊急対策事業に関する事。  |

資料:浦添市事務分掌規則(昭和56年5月29日規則第6号)別表(第4条関係)

## 8. 令和5年度浦添市一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位:円、%)

科 目	収入済額	構成比
1 市税	16,730,939,070	27.84%
2 地方譲与税	191,764,719	0.32%
3 利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	73,810,000	0.12%
4 法人事業税交付金	250,859,000	0.42%
5 地方消費税交付金	2,814,292,000	4.68%
6 環境性能割交付金	20,922,508	0.03%
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金	484,744,000	0.81%
8 地方交付税及び地方特例交付金	5,635,336,000	9.38%
9 交通安全対策特別交付金	10,845,000	0.02%
10 分担金及び負担金	227,349,942	0.38%
11 使用料及び手数料	615,124,247	1.02%
12 国庫支出金	16,337,004,543	27.18%
13 県支出金	6,351,980,686	10.57%
14 財産収入	427,952,194	0.71%
15 寄附金	886,938,209	1.48%
16 繰入金	5,969,284,122	9.93%
17 繰越金	1,303,337,971	2.17%
18 諸収入	697,623,977	1.16%
19 市債	1,069,388,000	1.78%
歳入合計	60,099,496,188	100.00%

歳出

(単位:円、%)

科 目	支出済額	構成比
1 議会費	347,295,866	0.59%
2 総務費	10,087,728,252	17.11%
3 民生費	31,095,590,041	52.75%
4 衛生費	3,528,903,171	5.98%
5 労働費	27,313,059	0.05%
6 農林水産業費	624,790,433	1.06%
7 商工費	281,407,057	0.48%
8 土木費	3,290,914,602	5.58%
9 消防費	1,000,569,000	1.70%
10 教育費	4,912,241,771	8.33%
11 災害復旧費	0	0.00%
12 公債費	2,842,218,976	4.82%
13 諸支出金	912,775,000	1.55%
14 予備費	0	0.00%
歳出合計	58,951,747,228	100.00%

資料: 令和5年度浦添市一般会計・特別会計歳入歳出決算